

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 カンロ株式会社

【英訳名】 Kanro Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 須 和 泰

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第1四半期 累計期間	第72期 第1四半期 累計期間	第71期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	6,112,090	5,439,900	23,321,485
経常利益	(千円)	439,796	93,760	860,853
四半期(当期)純利益	(千円)	333,512	109,051	610,513
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,864,249	2,864,249	2,864,249
発行済株式総数	(株)	7,657,802	7,657,802	7,657,802
純資産額	(千円)	10,977,963	11,122,866	11,175,063
総資産額	(千円)	19,329,882	18,877,715	19,779,299
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	47.30	15.47	86.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	32.00
自己資本比率	(%)	56.8	58.9	56.5

(注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（以下、「当第1四半期」）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからず、1月に緊急事態宣言が再発出、3月には全面解除されたものの、依然として収束時期の見通しは立たず、先行き不透明な状況が継続しており、個人消費も弱い動きとなっております。

キャンディ市場におきましては、飴カテゴリーが自宅時間の増加・マスク生活浸透の影響により、のど飴等の消費が落ち込み前年同期比減少となりました。また、グミカテゴリーについても、足元は回復が見られるものの、在宅勤務の浸透によるオフィス需要の減少は継続しており、前年同期比では減少となりました。

このような事業環境下、当社では中期経営計画「NewKANRO 2021」の基本戦略である「成長戦略」と「経営基盤の強化」の両輪の施策を推進し、「新しい生活様式」への対応を進めましたが、当第1四半期の売上高は前年同期比6億72百万円（11.0%）減収の54億39百万円となりました。

飴は、のど飴を中心に袋形態が大きく減少すると共に、オフィス・行楽消費の減少によりスティック・コンパクトサイズ形態の減少が継続し、前年同期比減収となりました。製品別では、「健康のど飴」シリーズ、「ノンシュガースーパメントールのど飴」、「ノンシュガー果実のど飴」、「金のミルク」など主力ブランドが総じて前年割れとなりました。一方、グミは、リニューアルした「ピュレグミ」や親子向けの「ピュレリング」が好調に推移し、新製品のプラスオンもあり、コロナ禍においても前年同期比増収となりました。素材菓子は、コンビニエンスストアでのプライベートブランド化が進んだことを受け、前年同期比減少となりました。

利益面では、売上総利益は減収により、前年同期比4億4百万円（13.6%）減益の25億74百万円となりました。

営業利益は、人件費が増加したものの、減収に伴う販売費の圧縮により前年同期比3億47百万円（79.1%）減益の91百万円、経常利益は前年同期比3億46百万円（78.7%）減益の93百万円となりました。

また、政策保有株式の縮減による一部銘柄の売却に伴い投資有価証券売却益83百万円を計上したことにより四半期純利益は前年同期比2億24百万円（67.3%）減益の1億9百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ9億1百万円（4.6%）減少し188億77百万円となりました。

これは主に現金及び預金が2億84百万円、商品及び製品が1億49百万円増加しましたが、売掛金が9億89百万円、流動資産のその他が1億82百万円、有形固定資産が1億32百万円、投資有価証券が1億2百万円減少したことによるものです。

負債の部は、前事業年度末に比べ8億49百万円（9.9%）減少し77億54百万円となりました。

これは主に未払金が2億67百万円、賞与引当金が2億11百万円、未払法人税等が2億5百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、前事業年度末に比べ52百万円（0.5%）減少し111億22百万円となりました。

これは主に四半期純利益1億9百万円の計上と、配当金1億21百万円の支払いによるものです。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は1億71百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,657,802	7,657,802	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,657,802	7,657,802		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月31日		7,657,802		2,864,249		2,141,805

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 502,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,137,500	71,375	
単元未満株式	普通株式 17,602		
発行済株式総数	7,657,802		
総株主の議決権		71,375	

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式103,600株(議決権の数1,036個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式90株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カンロ株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目 20-2	502,700		502,700	6.56
計		502,700		502,700	6.56

(注) 株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する103,600株(1.35%)は、上記自己株式数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,313,031	1,597,313
売掛金	6,090,805	5,101,140
商品及び製品	585,357	734,699
仕掛品	7,820	100,431
原材料及び貯蔵品	236,471	250,262
その他	309,306	127,005
流動資産合計	8,542,792	7,910,853
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,834,536	6,836,410
減価償却累計額	3,514,692	3,577,213
建物(純額)	3,319,844	3,259,196
機械及び装置	12,852,273	12,934,992
減価償却累計額	9,176,048	9,309,497
機械及び装置(純額)	3,676,224	3,625,494
土地	1,497,709	1,497,709
その他	2,609,862	2,595,933
減価償却累計額	1,947,439	1,942,141
その他(純額)	662,423	653,791
建設仮勘定	282,761	270,341
有形固定資産合計	9,438,963	9,306,533
無形固定資産	191,356	183,502
投資その他の資産		
投資有価証券	282,851	180,472
繰延税金資産	879,787	855,304
その他	443,548	441,048
投資その他の資産合計	1,606,187	1,476,825
固定資産合計	11,236,507	10,966,861
資産合計	19,779,299	18,877,715

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,597,976	1,500,167
短期借入金	1,000,000	1,000,000
未払金	979,729	712,588
未払費用	1,666,235	1,507,208
未払法人税等	234,316	28,366
賞与引当金	554,967	343,542
役員賞与引当金	65,200	16,687
その他	167,762	299,733
流動負債合計	6,266,188	5,408,292
固定負債		
退職給付引当金	2,105,097	2,113,076
役員株式給付引当金	127,372	136,676
その他	105,577	96,802
固定負債合計	2,338,047	2,346,556
負債合計	8,604,235	7,754,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,864,249	2,864,249
資本剰余金	2,550,983	2,560,839
利益剰余金	6,329,880	6,317,296
自己株式	653,296	663,268
株主資本合計	11,091,818	11,079,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,234	42,937
繰延ヘッジ損益	10	810
評価・換算差額等合計	83,245	43,748
純資産合計	11,175,063	11,122,866
負債純資産合計	19,779,299	18,877,715

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	6,112,090	5,439,900
売上原価	3,133,048	2,865,703
売上総利益	2,979,041	2,574,197
販売費及び一般管理費	2,539,459	2,482,392
営業利益	439,581	91,804
営業外収益		
受取利息	25	19
売電収入	1,790	1,808
その他	921	2,712
営業外収益合計	2,737	4,540
営業外費用		
支払利息	834	1,083
売電費用	1,352	1,351
その他	335	149
営業外費用合計	2,522	2,584
経常利益	439,796	93,760
特別利益		
投資有価証券売却益	47,882	83,349
特別利益合計	47,882	83,349
特別損失		
固定資産除却損	174	2,798
減損損失	359	17,017
特別損失合計	534	19,815
税引前四半期純利益	487,144	157,294
法人税、住民税及び事業税	33,507	6,345
法人税等調整額	120,124	41,897
法人税等合計	153,632	48,243
四半期純利益	333,512	109,051

【注記事項】

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役員等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時（取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時）です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度149,418千円、103,600株、当第1四半期会計期間179,318千円、123,600株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	299,696千円	277,947千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月12日 取締役会	普通株式	107,327	15.00	2019年12月31日	2020年3月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月10日 取締役会	普通株式	121,635	17.00	2020年12月31日	2021年3月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式に対する配当金1,761千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	47.30円	15.47円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	333,512	109,051
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	333,512	109,051
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,051	7,051

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間103千株、当第1四半期累計期間116千株であります。

## 2 【その他】

2021年2月10日開催の取締役会において、2020年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- |   |                    |           |
|---|--------------------|-----------|
| 1 | 配当金の総額             | 121,635千円 |
| 2 | 1株当たりの金額           | 17.00円    |
| 3 | 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年3月8日 |
- (注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,761千円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

カンロ株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤本 貴子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 柴田 勝啓 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカンロ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第72期事業年度の第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カンロ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。